

## 質 疑 回 答 書

○令和8年度淡路夢舞台電力調達に係る一般競争入札

No.	質 問 事 項	回 答
1	<b>【単価の記載について】</b> 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	税込です。
2	<b>【単価の記載について】</b> 内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	結構です。
3	<b>【内訳書の記載方法】</b> 内訳書のExcelデータをいただくことは可能でしょうか。 Excelデータをいただくことが不可能な場合、内訳書は任意様式にて作成しても問題ないでしょうか。	可能です。
4	<b>【内訳書の記載方法】</b> 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。 ① 基本料金=契約電力×単価(小数点3位以下切り捨て)×力率 ② 電力量料金=使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③ 予備線料金=契約電力×予備線単価(小数点3位以下切り捨て) ④ 月合計=[①②③(円未満切り捨て)]…入札金額	結構です。
5	<b>【入札金額内訳書について】</b> 入札時に提出させていただきます内訳書について、様式のご指定がある場合、Excelなどの電子データでいただくことは可能でしょうか。不可能な場合は任意様式での提出でよろしいでしょうか。また、端数処理については、各小計にて円未満切り捨てとなりますでしょうか。または、小計①+小計②+小計③の合計で円未満切り捨てになりますでしょうか。	Excelデータを提供します。 また、端数処理については、以下のとおりです。 ①基本料金=契約電力×単価(小数点3位以下切り捨て)×力率 ②電力量料金=使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て) ③予備線料金=契約電力×予備線単価(小数点3位以下切り捨て) ④月合計=[①②③(円未満切り捨て)]…入札金額
6	<b>【内訳書の記載方法】</b> 複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	单一施設です
7	<b>【内訳書の記載方法】</b> 入札金額の算定期に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。	力率100% (15%割引) でお願いします。

8	<p><b>【内訳書の封入方法】</b>            内訳書の封入方法について、入札書と同封してよろしいでしょうか。同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。</p>	結構です。留め方や箇所、割り印は不要です。
9	<p><b>【再入札に関して】</b>            弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。            その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。</p>	必要です。
10	<p><b>【電力供給会社について】</b>            現在の電力供給会社をご教示ください。</p>	現契約者の意向により、社名は非公開といたします。
11	<p><b>【契約内容について】</b>            現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください)            例 ○○電力 業務用電力、高压電力等</p>	現契約者の意向により、社名は非公開といたします。 特別高压電力A 標準(季節別)メニュー
12	<p><b>【契約内容について】</b>            本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	予備線です。
13	<p><b>【契約内容について】</b>            本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。</p>	ございません。
14	<p><b>【契約電力について】</b>            現在の契約電力は仕様書記載のとおりでよろしいでしょうか。異なる場合はご教示ください。            また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。(頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)</p>	契約電力は仕様書記載のとおりです。 なお、変更がある場合は、協議させて頂きます。

15	<p><b>【契約電力の変更】</b>          契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。</p> <p>(500kW未満の実量制契約の場合)          直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)          ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。          (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)          ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。          管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。          (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p>	<p>現在のところ契約電力の変更予定はありません。          なお、変更がある場合は、協議させて頂きます。</p>
16	<p><b>【計量日について】</b>          現在の計量日は契約書(案)記載のとおり「1日」でよろしいでしょうか。</p>	<p>結構です。</p>
17	<p><b>【違約金に関して】</b>          協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>	<p>現在のところ契約電力変更を行う予定はありませんが、送配電事業者から違約金を請求された場合は協議に応じます。</p>
18	<p><b>【供給開始日について】</b>          計量日が1日以外の場合、小売電気事業者は一般送配電事業者が定める計量日に合わせて切り替えを行うことが要請されていることから、供給場所毎に予定されている計量日での切り替えとなり、仕様書記載の供給期間と計量日が異なる場合、供給期間通りに供給開始することが出来ません。ご了承頂けますでしょうか。</p>	<p>結構です。          尚、管内一般送配電事業者の計量日は、1日です。</p>

19	<p><b>【燃料費調整について】</b>          請求書の表記について、  <b>【繰上検針(計量日1日)の場合】</b>          弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。          また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。  <b>【分散検針(計量日1日以外)の場合】</b>          弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。          また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。            ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。       </p>	当施設の計量日は毎月1日です。不都合はございません。
20	<p><b>【燃料費調整について】</b>          弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)          契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。          また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	前段について、ご認識のとおりです。ただし、燃料価格の高騰や制度変更などで著しい状況の変化が生じた場合は発注者と受注者の協議によります。 また、後段について、みなし小売り約款が改定された場合も発注者と受注者で協議により定めます。
21	<p><b>【燃料費調整について】</b>          燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	可能です。
22	<p><b>【燃料費(等)調整単価について】</b>          燃料費(等)調整単価について、契約期間中は、みなし小売電気事業者(関西電力株式会社様)の入札時の約款に基づく単価を適当させていただきますが、問題ございませんでしょうか。</p>	問題ございません。 ただし、燃料価格の高騰や制度変更などで著しい状況の変化が生じた場合は発注者と受注者の協議によります。 また、みなし小売り約款が改定された場合も発注者と受注者で協議により定めます。
23	<p><b>【燃料費(等)調整単価の請求書表示について】</b>          弊社が落札となった場合、みなし小売電気事業者(関西電力株式会社様)が公表している燃料費調整単価とその他調整額(市場価格調整単価等)を合算して燃料費等調整単価として請求書に記載いたしますが、ご了承いただけますでしょうか。</p>	結構です。
24	<p><b>【請求書について】</b>          弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	現状、請求書のWebサイトへのアップロードタイミングは、基本的に検針日(毎月1日)から第3~4営業日以内となっております。また、長期休暇と重なる場合は、第5営業日のアップロードとなります。つきましては、同様のスケジュールでご対応お願いします。

25	<p><b>【請求書について】</b>          支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。  <b>【銀行振込の場合】</b>検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内)  <b>【口座振替の場合】</b>繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替</p>	<p>口座振込の場合で、請求書到着あるいは請求書がwebからダウンロード可能となった日から30日以内に支払うものとします。</p>
26	<p><b>【請求書について】</b>          弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)</p>	<p>問題ありません。</p>
27	<p><b>【料金の請求について】</b>          弊社では、計量結果の報告(通知書)を請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。検針結果等の通知書を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが問題ございませんでしょうか。また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>
28	<p><b>【請求書の送付方法について】</b>          郵便物の配達遅延及び紛失への対策、改正電子帳簿保存法への対策、今般の社会情勢や環境配慮のためのペーパーレス化等を目的に、電気料金請求書等の帳票をWEBページでご確認いただく方法をご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>了承します。</p>
29	<p><b>【請求書の発行について】</b>          弊社では仕様書や契約書(案)に記載のない場合、供給施設内にご入居されている企業様に対して分割して請求書を発行する事が出来ません。供給地点特定番号毎の請求書発行となりますが、ご了承いただけますでしょうか。分割請求または分割支払をご要望の場合、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対しての按分を発注者様に作成いただく必要がございますがご了承頂けますでしょうか。</p>	<p>了承します。</p>
30	<p><b>【支払方法について】</b>          お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>口座振替です。</p>
31	<p><b>【支払方法について】</b>  <b>【銀行振込を選択される場合はご回答ください】</b>分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	<p>斜線</p>
32	<p><b>【契約について】</b>          弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。          また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>

33	<p><b>【契約に関して】</b>          契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はござりますでしょうか。          弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができない場合は提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)</p>	期日はございませんが、決定後、速やかにお願いします。
34	<p><b>【途中解約について】</b>          仕様書等に記載の無い、契約期間中に施設の閉鎖や移転等により電力の供給停止に伴う途中契約が発生する場合、協議のうえでの解約となりますがご了承いただけますでしょうか。</p>	結構です。
35	<p><b>【使用印鑑届について】</b>          「使用印鑑届」のみ実印と認印を両方を捺印し、それ以外の書類は認印のみ押印させていただきますが問題ないでしょうか</p>	実印でお願いします。
36	<p><b>【落札後の手続きについて】</b>          電力切替のお手続きが供給開始の15営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。          ①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成(契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号)          ②弊社記載後各拠点のご担当者様情報(所属部署・名前・メールアドレス)と各需要場所の主任技術者様の情報(所属会社、担当者名、電話番号)等を申込書に記載頂く          ③現供給電力会社および送配電への連携(供給開始前15営業日以内※不備のない状態)           上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を3営業日以内にいただきたいのですが、ご対応可能でしょうか。          また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。</p>	現契約者の意向により請求書自体を提供することはできません。ただし、契約締結に必要な「供給地点情報等は提供可能です。 また、②については、ご用意いたします。
37	<p><b>【託送料金の変更について】</b>          基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があつた場合、          弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があつた場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。</p>	可能です。
38	<p><b>【再エネ比率について】</b>          弊社ではFIT非化石証書および非FIT非化石証書と電気は火力等の化石(電源)由来(JEPXの電力等)を組み合わせた「実質再エネ」電気での入札となりますが、よろしいでしょうか。          ※弊社メニューは電気に環境価値を付してお届けするプランで、電気は火力等の化石(電源)由来を含む電力になります。</p>	結構です。

39	<p>【電源構成に関して】 電源構成における非化石証書比率が、30.0%以上であることが分かる書類 →供給する電力プランの電源構成において非化石証書比率が30%以上のプランで供給をするという理解で宜しいでしょうか</p>	結構です。
----	--	-------